

令和5年度前期分神戸大学授業料免除（新入生）について

（在学生の受付は2月上旬～3月上旬です。別掲をご確認ください。）

乗船実習科・海事科学研究科の令和5年度新入生（本学からの進学者を含む。）の前期分神戸大学授業料免除（神戸大学独自の授業料免除制度です）について、以下のお知らせします。

1. 受付（郵送）期限

令和5年3月17日（金）必着

受付は郵送のみとなります。

受付期限後の書類提出は一切受理しませんので、余裕を持って送付してください。

※申請書類受領後、教務学生グループから学籍番号メールアドレスに受領確認メールを送付します。

2. 申請資格

高等教育の修学支援新制度の実施に伴い、神戸大学独自の授業料免除制度については、申請できる対象学生が定められていますので、申請希望者は必ず本学ホームページにて確認してください。

なお、大学院学生は修学支援制度に関係はありません。

（URL: <https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>）



3. 提出書類

- ・「一般学生区分、留学生区分、独立生計区分」の該当するチェックシート
- ・授業料免除（徴収猶予）申請書
- ・市区町村発行の令和3年分課税（非課税）証明書
- ・令和4年分の源泉徴収票（写） 又は
令和4年分の確定申告書（控）第一・二表（受付印のあるもの）
- ・その他各家庭事情によって必要とする書類
申請のしおり（冊子）「9. 申請書記入要領」を参照のうえ、該当の様式類（1～15）を提出してください。
- ・乗船実習科学生は免除結果を郵送しますので、84円切手を貼った返信用封筒（長型3号：定型）に、送付先住所・氏名を記載し、同封してください。

書類は本学のHP（URL: <https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>）からダウンロードしてください。（2月中旬頃に掲載される予定です。）

4. 注意事項

- ・提出に際しては、「授業料免除（徴収猶予）申請のしおり」を熟読し、申請者が各自必要な書類を確認のうえ、書類不足、申請書の記入もれや記入誤りのないよう注意してください。
- ・申請書等の学籍番号は入学後の学籍番号を記入してください。入学後の学籍番号が決定していない場合は、受験番号を右上の欄外に鉛筆で記入してください。
※博士課程後期課程進学者で学籍番号に変更がない場合は、現在の学籍番号を記入。
- ・申請書類等は必ずペン又はボールペンで記入してください。
※消せるボールペンは使用しないこと。
- ・訂正は二重線で抹消し、書き直してください。
- ・「◎家庭事情欄」は、現在の状況がよく分かるように詳しく記載してください。
- ・申請を行った場合、結果が出るまで指定の銀行等口座からの授業料の引き落としは行いません。判定結果が出た後、不許可の場合は授業料の全額分を、半額免除が許可された場合は授業料の半額分を所定の振替日に指定の銀行等口座から引き落としを行います。
- ・申請内容に虚偽があると判明した場合は、免除許可後でも許可を取り消します。

5. 申請書等の送付先及び問い合わせ先

〒658-0022

神戸市東灘区深江南町5丁目1番1号

神戸大学海事科学研究科教務学生グループ

電話 078-431-8395

e-mail fmsc-gakusei[at]office.kobe-u.ac.jp

メールを送付する際は、[at]を@に変更してください

※レターパックライト等の配達記録の残る方法で郵送してください。

6. 免除結果通知について

免除結果は8月以降（予定）うりぼーネットにて通知予定です。

なお、乗船実習科学生には免除結果を郵送します。

レターパック用郵送用ラベル

〒658-0022 神戸市東灘区深江南町5-1-1 神戸大学海事科学研究科 教務学生グループ 電話番号（078）431-8395
[差出人] 郵便番号： 住所： 氏名・学籍番号： 電話番号：